

様式(第8条関係)

	副議長	局長	次長	係長	係長

政務活動費に係る収入及び支出の報告書

平成31年 3月 26日

角田市議会議長 殿

会派名 無 会 派

代表者 相 澤 邦 戸



角田市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、平成30年度政務活動費に係る収入及び支出について下記のとおり報告します。

記

- 1 収 入 政務活動費 60,000 円
- 2 支 出 60,000 円

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	53,400	
広 報 費		
公 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	6,600	
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	60,000	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 0 円

4 経理責任者 相 澤 邦 戸



会計帳簿

30年度 会派名 無会派 相澤邦戸

(単位：円)

月日	整理番号	使途内容	収入額	支払額	残額	項目												
						調査研究費	研修費	広報費	公聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費			
4		振込	60,000	0	60,000													
7 17 ~ 18	1	研修会		60,000	0		53,400							6,600				

様式第3号 (第3条第2項第3号関係)

支 出 伝 票

	整理番号	1
会 派 名	無会派 相澤 邦戸	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 公聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費	
実施年月日	平成30年 7月 ¹⁷ / ₁₈ 日	支出年月日 平成30年 7月 ¹⁷ / ₁₈ 日
支出金額	60,000 円 按分率 100 /100	按分後の額 60,000 円
支 出 先	別紙のとおり	
使途内容	研修会	
備 考	第23回清溪セミナー	
領収書添付欄 別紙のとおり		

※領収書は重ならないように添付してください。領収書添付欄が足りない場合は、裏面を使用してください。

無会派 相澤 邦戸 第23回清溪セミナー収支決算書

政務活動費対象分

収入	政務活動費	無会派 相澤 邦戸	60,000
	合計		60,000
支出	セミナー参加費	清溪セミナー実行委員会	29,000
	宿泊費	日本青年館ホテル	13,400
	昼食代	EASTWINDGAIEN	1,620
	新幹線代(行き) 福島～上野	東日本旅客鉄道株式会社	5,740
	新幹線代(帰り) 上野～福島	東日本旅客鉄道株式会社	6,110
	資料購入代	(株)ぎょうせい	6,600
	合計		62,470

※超過分は自己負担

ご利用明細書 STATEMENT



日本青年館ホテル
〒160-0013
東京都新宿区霞ヶ丘町4-1
TEL 03-3401-0101
FAX 03-3405-5830

1/1

お部屋番号 (ROOM No.) 1221	お名前 (NAME) 宮城県角田市議会 相澤邦戸 Mr. Ms. 様	ご人数 (PERSONS) 1
ご到着日 (ARRIVAL) 07/17	ご出発日 (DEPARTURE) 07/18	備考 (REMARKS)

日付 (DATE)	部屋番号 (ROOM No.)	ご利用明細 (EXPLANATION)	ご利用金額 (AMOUNT)	お預り金額 (PAYMENT)	備考 (REMARKS)
07/17	1221	ご宿泊代	13,300		PAID
07/17	1221	宿泊税100	100		

ご利用金額 (AMOUNT) 13,400
(内消費税 0)

お預り金 (PAYMENT) 0

ご請求額 (BALANCE) 13,400

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for patronage. We look forward to seeing you again.

No. 5

領 収 書

宮城県

2018年7月17日

角田市議会 様

¥29,000. -

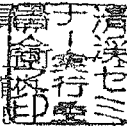
第23回清溪セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘

日本青年館

TEL 03-6452-9013



領 収 証

発行日 : 18/07/17
062370-DB 021
001 13,400

宮城県角田市議会 相澤邦戸 様

¥ 13,400- (内消費税 0)

但し

上記正に領収致しました。



日本青年館ホテル
〒160-0013
東京都新宿区霞ヶ丘4-1
TEL 03-3401-0101
FAX 03-3405-5830

印紙税基本通達別表第1の17号文書の22による非課税



<領収書>

日本青年館ホテル
TEL: 03-6447-5685
東京都新宿区霞ヶ丘4-1
日本青年館ホテル9F
2018/07/17 12:14

担:00

バス	¥1,500外
小計	¥1,500
外税	¥120
合計	¥1,620
(消費税等	¥120)
お預かり	¥10,020
お釣	¥8,400

ご署名 SIGNATURE

テーブル:21
シートNo.777382

7/17 金代
1,620円

領 収 証

2018年 7月18日

相澤邦戸 様

金5,740円

ただし、乗車券類(7/16ご購入分)代として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

東日本旅客鉄道株式会社
福島811 No.000100



福島 → 上野

領 収 証

2018年 7月18日

相澤 様

金6,110円

ただし、乗車券類代として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

上野 → 福島

東日本旅客鉄道株式会社
上野812 No.000006



領 収 証

領収証番号

No. 05129280

相澤邦戸 様

¥ 6,600-

但し 図書代として

上記金額正に領収いたしました

平成 30年 7月 18日

〒136-8575

取扱者印

東京都江東区新木場1丁目

株式会社 きょうせい

電話 (03)6892-6180

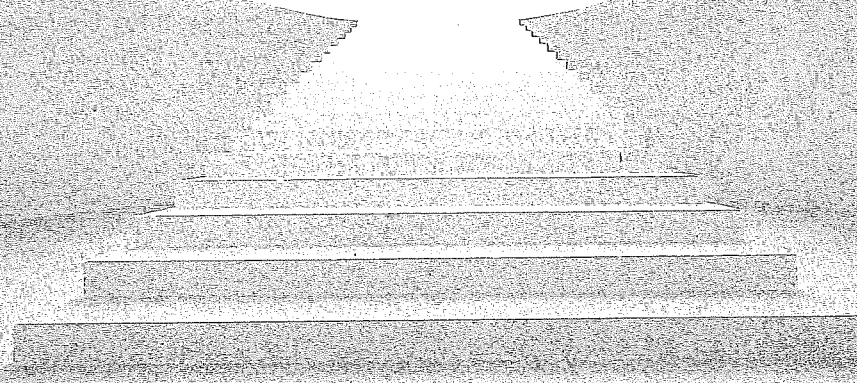
FAX (03)6892-6918



議会の改革の 第2ステージ

信頼される議会づくりへ

江藤俊昭 著



きょうせい

子ども・子育て支援
シリーズ

第2巻

拡がる 地域子育て支援

編集代表

佐藤純子

きょうせい

法律のひろば

◆特集

児童虐待防止の これから —子どもの健全な育成に向けて

12

HOURITSU
NO
HIROBA

Dec. 2017
Vol.70/No.12

児童虐待の現状と改正法の意義・課題／磯谷文明

虐待を受けている児童等の保護についての司法関与の強化等
／厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室

児童虐待に関連する家事事件の概況と改正法の施行に向けた課題
／石井芳明・草野克也

児童虐待の予防のための妊娠期・保護者支援の体制と姿勢
／中板育美

児童虐待への迅速・的確な対応に向けた取組／岩佐嘉彦

◆読み切り

平成29年版犯罪白書のあらまし／高宮英輔

きょうせい



様式第8号(第6条第1項第1号ア及び同項第2号イ関係)

市政に関する調査研究に資するために要した経費記録簿(兼)

政 務 活 動 費 活 動 記 録 簿

平成31年3月26日

角田市議会議長 殿

会派名 無会派
代表者 相澤邦彦 (印)
(又は代表議員名)

下記のとおり実施したので報告します。

出張期間	30年7月17日(火)～30年7月18日(水)
場 所	日本青年館 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1
相手方	第23回清溪セミナー
出張者名	相澤邦彦
出張の目的 (○を記入)	研究会・ <u>研修会</u> ・講演会・会議 調 査 その他() 視 察 広報・公聴
概要・結果等	別紙のとおり

※記入する欄が足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

第23回 清溪セミナー

100名限定

住民主体の地方自治を進めるために

2018年
7月17日(火)、18日(水)

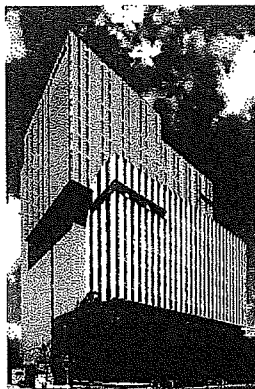
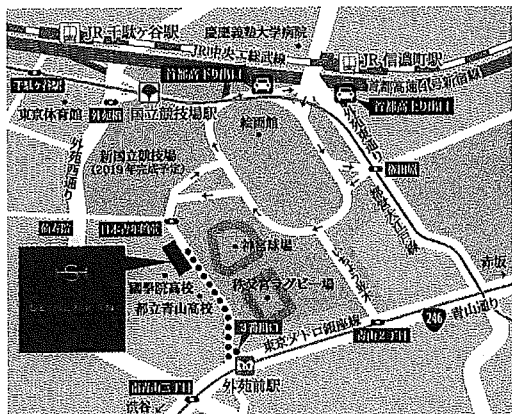
主催：清溪セミナー実行委員会
共催：一般財団法人日本青年館
募集定員：100名限定（定員になり次第締め切り）
参加費：29,000円（講師謝礼、会場費、資料代等）
※17日 情報交換会参加費：6,480円
18日 昼食代：1,500円
申込方法：申込書を下記QRコードよりダウンロードして記入の上、事務局までメールかFAXでお送りください。
<https://nippon-seinenkan.or.jp/seinenkan/seikei-seminar/>



申込期間：2018年3月23日(金)～6月29日(金) 必着

会場：日本青年館ホテル8階会議室
東京都新宿区霞ヶ丘町4-1

宿泊：日本青年館ホテルでの宿泊はネット予約またはホテルパックで利用できます。
ご手配は各自でお願いいたします。
<https://nippon-seinenkan.or.jp>



日本青年館ホテル全景

議員同士の全国ネットワークに参加しませんか



第23回清溪セミナー実行委員会
委員長 小松原 俊
(山形県酒田市議会議員)

平成9年2月、竹下登元首相と細川護熙元首相を講師に迎え、第1回清溪セミナーを開催しました。膨らむ国の借金財政や少子高齢時代を迎え、地方自治体の自治能力と、地方議会の在り方が問われ始める中、全国各地の地方議員が実行委員会を立ち上げ、地方議員による地方議員のためのセミナーとしてスタート。国や地方政治における課題について研鑽を重ねてまいりました。

23回目となる今年のセミナーは、「住民主体の議会改革」をテーマに取り上げました。住民主体の地方自治を実現するためには、まず、住民に最も近い基礎自治体でいかに住民の声を施策に反映させるかが求められます。そこで、会津若松市議会の目黒章三郎議長をお招きし、模索を繰り返しながら進めてきた議会改革の先進的な取り組みと工夫の数々をお聞きします。その他にも、参加議員同士のディスカッションや情報交換の機会も織り交ぜながら、魅力的な講師陣による2日間のカリキュラムを企画しました。自ら学び自ら動く志の高い議員による全国ネットワーク構築は、今後の政治活動に大いに役立つものと確信しております。

皆様の積極的なご参加を心よりお待ちしております。

講師

- 目黒 章三郎 (会津若松市議会議員)
- 廣瀬 克哉 (法政大学副学長・法学部教授)
- 福岡 政行 (常任講師・東北福祉大学特任教授)
- 大沢 博 (総務省自治財政局財政課長)
- 片山 善博 (早稲田大学公共経営大学院教授)

第23回 清溪セミナープログラム

※日程及び講師につきましては、政局等により変更または延期、中止となる場合があります。

第1日目 7月17日(火)

12:00～ 受付
12:30～12:50 開講式
(日本青年館8F会議室イエロー)

13:00～14:45 講義 I



「会津若松市議会の挑戦 ～政策形成サイクルの確立～」

講師 目黒 章三郎
(会津若松市議会議員)

〔プロフィール〕

昭和27年福島県大沼郡三島町生まれ。平成7年に会津若松市議会議員初当選。4期目の当選となる平成23年から25年まで議長を務め、5期目の平成27年8月より現在まで2度目の議長に就任。

〔内容〕

会津若松市の議会改革の取り組みを紹介する。住民の声を受けとめ、政策づくりに生かすための住民に向けた様々なアプローチや、議員が行政と協力して政策にしていく過程など、会津若松の事例を報告する。

14:45～15:00 休憩

15:00～16:45 講義 II



「住民主体の議会改革とは何か」

講師 廣瀬 克哉
(法政大学副学長・法学部教授)

〔プロフィール〕

奈良県奈良市出身。東京大学大学院修了、法学博士。法政大学助教授、教授を経て現職。平成19年に自治体議会改革フォーラムを結成、代表。改革先進議会の参与観察を重ねながら、あるべき議会のあり方、改革の方策を提言。

〔内容〕

議会基本条例の普及は進み、改革の行動メニューも定着したが、「メニューをこなすこと」が議会改革ではない。住民のための議会改革はどのようなものであるべきか。それはどのようにして実現可能か。会津若松市議会をはじめとする諸事例を読み解く。

17:00～18:30 グループワーク

「議会改革を進めるために ～講義 I・IIをヒントに～」

18:30～20:00 情報交換会

第2日目 7月18日(水)

9:30～10:45 講義 III



「2019統一地方選 ～浮かび上がる政策課題」

講師 福岡 政行
(常任講師・東北福祉大学特任教授)

〔プロフィール〕

昭和20年東京葛飾生まれ。早稲田大学卒業後、駒澤大学助教授等を歴任し、白鷗大学教授、東北福祉大学特任教授。清溪セミナーでは常任講師として企画に携わる。最新刊に「ジリ貧大国ニッポンー2025年問題の悲劇」(毎日新聞出版)

〔内容〕

安倍政権が掲げる地方創生、地域経済の活性化や原発の再稼働などが、統一地方選を通じて、どう評価されるのか、その選挙結果が国政にどのような影響を与えるのか。政策課題に対して地方議員はどう向かうべきかを提言する。

11:00～12:00 講義 IV



「地方財政の現状と課題」

講師 大沢 博
(総務省自治財政局財政課長)

〔プロフィール〕

昭和42年岩手県生まれ。東京大学法学部卒業後、自治省(現総務省)入省。福井県総務部長、自治財政局準公営企業室長、同交付税課長を経て、平成29年7月より現職。

〔内容〕

平成30年度地方財政計画や地方財政に関する施策を紹介するとともに、国・地方の財政健全化目標と地方の一般財源確保の見通し、幼児教育の無償化等を実施するに当たっての国・地方の役割分担や財源確保の在り方など、当面の課題に対する考え方を示す。

12:00～12:50 昼食

13:00～15:00 講義 V



「真の地方創生に必要なものとは (仮題)」

講師 片山 善博
(早稲田大学公共経営大学院教授)

〔プロフィール〕

昭和49年東京大学法学部卒業、自治省入省。平成11年から鳥取県知事(2期)。平成19年4月から平成29年3月まで慶應義塾大学教授。この間平成22年9月から平成23年9月まで総務大臣。平成29年4月、早稲田大学政治経済学術院教授就任。

〔内容〕

自治体の改革で一番肝心なのは地方議会の改革。真に住民サイドに立った地方創生を実現するために、特徴ある地方自治体での実践例を紹介しつつ、議会活性化に向けた首長・行政との関係構築への道筋を示す。

15:00～15:15 閉講式

事務局

一般財団法人日本青年館 公益事業部
(飯塚/澁谷/小森)

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1

電話 03-6452-9012 FAX 03-6452-9016

E-mail: seikei-seminar@nippon-seinenkan.or.jp

概要・結果等

7月17日(火)

講座1. 「会津若松市議会の挑戦～政策形成サイクルの確立」

- ・ 議会から政策立案を具現化するために
 - 1. 市民意見を起点として、テーマを設定しセミナー開催や先進地視察をし、知見向上
 - 2. 議員同志の自由討議（そのための事前準備会と論点抽出表を作製）
 - 3. 議案に対し「要望的意見」や「付帯意見」を付け政策に反映させる。政策サイクルを機能として発揮する。

○ 市民を起点とし政策提言しており、その過程において議会制度検討委員会に市民委員2名を参加させたり「広報議会」市民モニター制度（60名）を置くなど市民の政治参加を促進させているところ等非常に勉強になりました。

講座2. 「市民主体の議会改革とは何か」

- ・ 市民意思の裏付けのある政策議会が提案する時、政策に関する議会の主導性は強まる。
- ・ 市民が自分達の機関として議会を捉える。
- ・ 機関としての議会が多様な市民と対話する技法を確立する。
- ・ 市民は行政が配達してくれるサービスの消費感覚から自分達の議会を使って自治体を経営するオーナー感覚を持つ市民を増やす。

- 議会と住民が自治体の政策をつくることや、議会と住民が行政をチェックする大切さを学習した。

7月18日(水)

講座3 「2019年統一地方選 浮かびよる政策課題」

- ・ 戦後74年、そしてオリンピックの前
- ・ 人口減少本格化への対応
- ・ シリ食の中での地方政治
- ・ 東京一極集中の現実
- ・ 福祉政策の急務と子どものケア
- ・ これから10年の地方の政策課題
- ・ 増えるシルバーと減る子ども達
- ・ 子ども食堂と先生OBの補習塾
- ・ 高齢者のふれ合いセンターの必要
（ 空き店舗利用
（ 中石作宅での勉強会・利用場等 ）

- 民官の協力が「必要」、官民ではなく、民が「やることを官が応援の姿勢が「必要であることを学んだ」。

講座4 「地方財政の現状と課題」

国、地方の現状についての説明を復習。そこから出てくる、それぞれ説明を聞き、現状から今一番とりに注目すべき課題を正確にとらえることが重要であることを学習した。

講座5 「真の地方創生と議会の役割」


- ・ 東京圏の高齢者危機回避戦略が第一般であり、第一般として地方に人口問題を考えるよう促し計画したものである。
- ・ 若い人がいなくなる、地方から出ていくか、それは地方には仕事がないからであり、なぜ地方に雇用が少ないか、それはどうするか、そこで地方創生が必要とってくる。
- 常に住民が当事者であり、議会は住民の声をよく聞く機関でなくてはならない。住民の声を聞くのが議会の役目である。
国が進めた案は本当に住民のために、自治体のためになるか、どうか常に考えるのが議会であり、日々学習する必要がある。

様式第13号 (第7条第2項)

政務活動費専用口座預金利子報告書

平成31年 3月 26日

角田市議会議長 柄目 孝治 殿

会派名 無会派
代表者 相澤 邦戸 

政務活動費専用口座預金利子について、下記のとおり報告します。

1. 政務活動費専用口座利子の額 0円

2. 詳細内訳


収入年月日	振込まれた利子の額	備考
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	
年 月 日	円	

※ 政務活動費専用口座に振込まれた利子分かる部分の通帳の写しを添付してください。

807 9186778 総合口座通帳

相澤 邦戸 様

77BANK



SENDAI 89ERS
© SENDAI 89ERS/b-league

普通預金・お借入明細

取引明細の北側欄には
① 入金・お借入
② 入金・お借入
③ 入金・お借入
④ 入金・お借入

年月日	取引店	取引種別	お支払金額	お預り金額	差引残高
25-10-4		D	ご新規	*1,000	*1,000
25-10-18		振込	カタシキカイシム	*30,000	*31,000
26-2-17		振替	お利息	*2	*31,002
26-3-20		W	*31,002		*0
26-4-18		振込	カタシキカイシム	*60,000	*60,000
26-6-26		W	*60,000		*0
26-8-18		振替	お利息	*2	*2
27-1-20		D		*5,824	*5,826
27-3-20		W	*5,826		*0
27-4-20		振込	カタシキカイシム	*30,000	*30,000
27-5-27		W	*30,000		*0
27-7-7		D		*9,368	*9,368
27-9-28		W	*9,368		*0
28-10-20		振込	カタシキカイシム	*30,000	*30,000
29-03-21		W	*30,000		*0
29-04-20		振込	カタシキカイシム	*60,000	*60,000
30-03-28		W	*60,000		*0
30-04-20		振込	カタシキカイシム	*60,000	*60,000
31-03-25		W	*60,000		*0

取引種別のご説明

① 入金 W 振込 S C D 1 小切手 C S C D 1 小切手
 ② 入金 TW 振替 S C T 1 手形等 C S C T 1 手形等
 ③ 入金訂正 CW 支払訂正 S C T 2 入金 C S C T 2 入金訂正
 ④ 入金訂正 C T W 支払訂正 P 小切手・手形等のお払いしのできる予定日付